

半 期 報 告 書

(第23期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月21日提出

会 社 名 株 式 会 社 エ イ ジ ス

英 訳 名 A J I S C O . , L T D .

代表者の役職氏名 代表取締役社長 芦 部 克 生

本店の所在の場所 東京都新宿区下落合1丁目5番10号 電話番号 03(3367)8021

連絡者 常務取締役
総務部長 我 妻 誠

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

日 本 証 券 業 協 会

東京都中央区日本橋兜町7番2号

(本書面の枚数 表紙共14枚)

4659/2000年

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	2
4. 株価及び株式売買高の推移	3
5. 役 員 の 異 動	3
6. 従 業 員 の 状 況	3
第2 事業及び営業の状況	4
1. 事 業 の 状 況	4
2. 営 業 の 状 況	4
第3 設 備 の 状 況	6
1. 設 備 の 異 動	6
2. 設 備 計 画	6
第4 経 理 の 状 況	7
1. 中 間 財 務 諸 表	8
(1) 中 間 貸 借 対 照 表	8
(2) 中 間 損 益 計 算 書	10
2. そ の 他	11
中 間 監 査 報 告 書	
第二部 保証会社等の情報	23

第一部 企 業 情 報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
475,000千円	－千円	475,000千円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	14,000,000株	
計	14,000,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面の別 ・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月21日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	4,080,000株	4,080,000株	日本証券業協会	議決権を有しております。
	計	計	4,080,000	4,080,000		

3. 株 式 の 状 況

(1) 大 株 主 の 状 況

(平成11年9月30日現在)

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
斎 藤 茂 昭	1,050	25.74
斎 藤 陽 子	590	14.46
マスコーノ インベントリサービス インコーポレーション (常任代理人 日興証券株式会社)	296	7.25
斎 藤 泰 範	247	6.05
斎 藤 昭 生	246	6.03
三井信託銀行株式会社	121	2.96
斎 藤 茂 男	120	2.94
斎 藤 美 保 子	120	2.94
エイジス従業員持株会	110	2.70
株式会社エイジス	97	2.38
計	2,997	73.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

三井信託銀行株式会社 42千株

2. 当社の所有株式数のうち97千株は、ストックオプション制度の導入に伴い当社取締役及び使用人に譲渡するため取得したものであります。

(2) 議 決 権 の 状 況

(平成11年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議 決 権 の あ る 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	— 株	97,000 株	3,981,000 株	2,000 株	

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4千株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株 式 会 社 エ イ ジ ス	東京都新宿区下落合1-5-10	97,000 株	— 株	97,000 株	2.38 %	
	計		97,000	—	97,000	2.38	

(注) 上記「自己株式等」は商法第210条ノ2第2項（ストックオプション制度）の規定により取得した自己株式（97,000株）であります。

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 1,200	1,370	1,710	1,880	1,930	2,500
	最 低	円 872	1,100	1,200	1,470	1,450	1,750
	売 買 高	千株 59	56	122	343	134	190

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

5. 役 員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
197人	357,312円

(注) 1. 平均給与月額は、平成11年9月分の税込支払給与の平均額であり、基準外賃金を含み、賞与は含めておりません。

2. 当社は上記従業員の他、嘱託社員847名（1日8時間勤務として計算した当半期中の平均人員数）を雇用しております。

また、社外への出向社員3名は従業員数には含めておりません。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

【外部環境】

当中間期におけるわが国経済は、政府の景気対策、金融システム不安の沈静化等により、景気低迷に下げ止まりの兆しを見せたものの、民間需要の自律的な回復には至りませんでした。

当社の主要顧客であります流通業界におきましても、長期化する消費の低迷により総じて不況色が強いまま推移し、厳しい状況が続きました。

このため、一部の業態では売上不振により棚卸回数を減らす動きや発注を控える動きが見られました。

一方、ホームセンター、ドラッグストア、専門店チェーンなどは依然として出店スピードを早める動きが顕著で、棚卸業務のアウトソーシング化に積極的でした。

【売上状況】

こうした中で当社は年4回の棚卸需要が見込めるスーパーマーケット顧客および閑散期顧客の開拓に取り組んで参りましたが、十分な成果を上げるに至りませんでした。

その結果、当中間期の棚卸受託収入は専門店チェーンを中心とした「その他」業態が前年同期比で33.8%増、ホームセンター・ドラッグストア・ディスカウントストアが25.4%増、書店が7.1%増、コンビニエンスストアが1.5%増、スーパーマーケットが0.1%増、G. M. S. が6.4%減となりましたが、全体としては前年同期比1億90百万円強の増収となりました。

【損益状況】

コスト面では、前年に引き続き時間給ベースのフィールドスーパーバイザーの育成、OB登録者数の増加、賃金の日次コントロールの強化に取り組んで参りました。また、営業所のマネジメント力を強化するために支店制を一部実験的に廃止し、組織のスリム化に取り組みしました結果、販売費及び一般管理費比率を大幅に引き下げることができました。

以上の結果、当中間期の営業成績は売上高27億21百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益3億23百万円、中間純利益1億74百万円となりました。

【コンピュータ西暦2000年問題への対応状況】

当社は、西暦2000年問題を重要な経営課題と認識し、万全を期して対応を進めております。当社で開発した棚卸システムについては対応を完了いたしました。社内システムについては11月末日までに対応を完了いたしました。また、万一の不測の事態が発生した場合に、その影響を最小限に止めるため、危機管理計画を策定いたしました。

(注) 1. 消費税及び地方税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜き方式によっているため、営業の状況に記載の売上高、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. G. M. S. (General Merchandise Store)

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。

いわゆる日本型大型スーパーのこと。

(2) 販 売 実 績

(単位：千円)

期 別		前 上 半 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
区 分			
棚卸受託収入	コンビニエンスストア	859,416	872,316
	スーパーマーケット	349,185	349,523
	ホームセンター、ドラッグストア、ディスカウントストア	251,940	315,917
	書店	411,062	440,175
	G. M. S.	317,758	297,322
	その他の	291,319	389,820
	小 計	2,480,682	2,665,076
ロイヤリティ収入		38,504	40,245
その他の収入		11,986	16,584
合 計		2,531,173	2,721,905

(注) 1. 販売数量については、取扱品目が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2. G. M. S. (General Merchandise Store)

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店

3. 棚卸受託収入のその他は、上記五業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものは専門店チェーン、酒のディスカウントストアなどであります。

4. その他の収入はカスタマーサービスチェック等であります。

5. 販売実績の地域別割合は、次のとおりであります。

期 別		前 上 半 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
地 域		構 成 比	構 成 比
東 北 地 方 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	方	14.2 %	14.4 %
関 東 地 方 (茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京)	方	38.3	39.7
上 信 越 地 方 (新潟・山梨・長野)	方	6.5	5.0
北 陸 地 方 (富山・石川・福井)	方	4.4	4.7
東 海 地 方 (岐阜・静岡・愛知・三重)	方	17.8	17.6
近 畿 地 方 (滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	方	15.9	15.4
中 国 地 方 (鳥取・島根・岡山)	方	2.9	3.2
合 計		100.0	100.0

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

該当事項はありません。

2. 設 備 計 画

当半期中に新たに確定した、設備の新設、重要な拡充等の計画は次のとおりであります。

取 得 物 件

設 備 内 容	種 類	所 在 地	面 積	金 額
本 社 社 屋	土 地 建 物	千葉市花見川区幕張町4丁目544番4	3,337.51㎡	685,000千円
			2,548.59㎡	140,000千円
合 計			—	825,000千円

(注) 1. 上記計画に基づき平成11年10月29日に株式会社千葉薬品より土地及び建物を取得し300,000千円を自己資金により充当いたしました。

なお、今後の所用資金525,000千円は借入金により調達し、平成12年1月に支払う予定であります。

2. 取得の必要性としましては、本社機能を強化し、業務効率の向上を図るためであります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 経 理 の 状 況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の中間財務諸表より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日大蔵省令第173号）附則第4項ただし書に基づき税効果会計を適用して作成しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）及び第23期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受け、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位: 千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%
I. 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金	893,200		908,505		1,090,784	
2. 売 掛 金	679,973		767,975		701,518	
3. 有 価 証 券 ※3	122,387		110,000		100,606	
4. た な 卸 資 産	28,194		19,168		13,272	
5. 繰 延 税 金 資 産	—		50,032		—	
6. そ の 他	49,537		50,107		49,681	
7. 貸 倒 引 当 金	△ 3,476		△ 3,063		△ 3,597	
流動資産合計	1,769,816	74.7	1,902,726	70.2	1,952,266	76.0
II. 固 定 資 産						
(1) 有形固定資産						
1. 土 地 ※2	143,900		143,900		143,900	
2. そ の 他 ※1.2	98,948		104,729		101,456	
有形固定資産合計	242,848	10.2	248,629	9.2	245,356	9.5
(2) 無形固定資産						
1. 電 話 加 入 権	12,669		10,557		10,557	
2. ソフトウェア	—		11,487		—	
無形固定資産合計	12,669	0.5	22,045	0.8	10,557	0.4
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券 ※3	—		103,872		80,687	
2. 自 己 株 式	—		165,414		—	
3. 敷 金 保 証 金	156,913		151,336		151,721	
4. 会 員 権	68,631		68,631		68,631	
5. 繰 延 税 金 資 産	—		21,114		—	
6. そ の 他	113,935		27,241		61,261	
7. 貸 倒 引 当 金	△ 1,311		△ 595		△ 607	
投資その他の資産合計	338,167	14.3	537,014	19.8	361,695	14.1
固定資産合計	593,684	25.0	807,689	29.8	617,609	24.0
III. 繰 延 資 産						
1. 新 株 発 行 費	6,777		—		—	
繰延資産合計	6,777	0.3	—	—	—	—
資 産 合 計	2,370,279	100.0	2,710,415	100.0	2,569,875	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%		%
I. 流 動 負 債						
1. 短 期 借 入 金	72,000		56,000		64,000	
2. 未 払 金	297,951		312,942		348,102	
3. 未 払 法 人 税 等	100,198		155,830		187,075	
4. 未 払 事 業 税 等	28,495		—		—	
5. 賞 与 引 当 金	177,000		197,150		153,374	
6. そ の 他	79,841		95,276		93,226	
流 動 負 債 合 計	755,486	31.9	817,198	30.1	845,777	32.9
II. 固 定 負 債						
1. 退 職 給 与 引 当 金	8,295		7,238		7,825	
2. 役員退職慰労金引当金	17,227		56,550		36,590	
3. そ の 他	159		140		140	
固 定 負 債 合 計	25,682	1.1	3,929	2.4	44,556	1.7
負 債 合 計	781,168	33.0	881,128	32.5	890,333	34.6
(資 本 の 部)						
I. 資 本 金	475,000	20.0	475,000	17.5	475,000	18.5
II. 資 本 準 備 金	489,480	20.7	489,480	18.1	489,480	19.1
III. 利 益 準 備 金	30,500	1.3	38,500	1.4	30,500	1.2
IV. その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金						
別 途 積 立 金	510,000		550,000		510,000	
2. 中間(当期)未処分利益	84,130		276,307		174,561	
その他の剰余金合計	594,130	25.0	826,307	30.5	684,561	26.6
資 本 合 計	1,589,110	67.0	1,829,287	67.5	1,679,541	65.4
負 債 ・ 資 本 合 計	2,370,279	100.0	2,710,415	100.0	2,569,875	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位: 千円)

期 別 科 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I. 売 上 高	2,531,173	100.0	2,721,905	100.0	5,054,960	100.0
II. 売 上 原 価	1,720,607	68.0	1,898,622	69.8	3,466,727	68.6
売 上 総 利 益	810,565	32.0	823,282	30.2	1,588,233	31.4
III. 販売費及び一般管理費	585,787	23.1	505,305	18.5	1,130,910	22.4
営 業 利 益	224,778	8.9	317,976	11.7	457,323	9.0
IV. 営 業 外 収 益						
受 取 利 息	1,065		625		2,909	
そ の 他	2,736		6,679		8,621	
営 業 外 収 益 計	3,801	0.2	7,305	0.3	11,534	0.2
V. 営 業 外 費 用						
支 払 利 息 割 引 料	1,175		774		2,408	
有 価 証 券 評 価 損	31,402		206		5,163	
そ の 他	12,465		1,253		35,613	
営 業 外 費 用 計	45,043	1.8	2,234	0.1	43,185	0.8
経 常 利 益	183,536	7.3	323,047	11.9	425,671	8.4
VI. 特 別 利 益	112	0.0	473	0.0	—	—
VII. 特 別 損 失						
役 員 退 職 慰 労 金	35,450		3,000		35,450	
過年度役員退職慰労金引当金繰入額	10,109		10,109		20,219	
有 価 証 券 強 制 評 価 損	2,567		—		—	
そ の 他	—		—		1,212	
特 別 損 失 計	48,127	1.9	13,109	0.5	56,882	1.1
税引前中間(当期)純利益	135,521	5.4	310,411	11.4	368,789	7.3
法 人 税 及 び 住 民 税	100,502	4.0	—	—	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	—	155,813	5.7	243,338	4.8
法 人 税 等 調 整 額	—	—	△ 19,450	△ 0.7	—	—
中 間 (当 期) 純 利 益	35,018	1.4	174,049	6.4	125,450	2.5
前 期 繰 越 利 益	49,111		50,561		49,111	
過年度税効果調整額	—		51,696		—	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	84,130		276,307		174,561	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成11年9月30日〕
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準		
(1) 減価償却費の計上基準	減価償却費は当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。	同 左
(2) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準	法人税及び住民税並びに事業税は、税引前中間純利益を基礎として算定される中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。	同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	同 左
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式）によっております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更いたしました。 この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式）によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準により定率法を採用しております。 なお、建物（建物附属設備を除く）については当中間期から平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮を行っております。 この変更による中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。 有形固定資産の計上基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から10万円に変更いたしました。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 この変更により、前中間期と同一の基準によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ7,195千円多く計上されております。	法人税法に規定する方法と同一の基準により定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成11年9月30日〕
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
(1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同 左
(2) 適格退職年金制度	_____	適格退職年金制度の早期健全化を図るため、当中間会計期間より過去勤務費用の掛金期間を10年から3年2ヶ月に短縮いたしました。 また、これに対応して、退職給与引当金超過額についても、当該掛金期間により取崩すことにいたしました。 なお、掛金期間の短縮による影響額は軽微であります。

追 加 情 報

項 目	期 別 前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
1. 事業税	—	前中間期において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」（当中間期32,128千円）は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」（当中間期123,685千円）に含め、当中間期においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。
2. 自社利用ソフトウェア	—	前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 税効果会計	—	中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。 この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、中間純利益は19,450千円、中間未処分利益は71,146千円多く計上されております。

会計処理方法の変更

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
1. 賞与引当金繰入額の計上基準	賞与引当金は、従来法人税法に定める「支給対象期間基準」により計上しておりましたが、過去の支給実績を計算基礎とする従来の計上基準では、翌期における支給の見込額と乖離する状況が生じたので、より適正な期間損益を算定するため、平成10年度の法人税法の改正による賞与引当金制度の廃止を機に、当中間期から支給見込額を計上する方法へと変更いたしました。 この結果、前中間期と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は24,000千円それぞれ減少しております。	――
2. 役員退職慰労金引当金繰入額の計上基準	役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間等の状況から金額の重要性が増してきたことおよび役員退職慰労金引当金計上の会計慣行の定着化を考慮し、期間損益の適正化と財務内容の健全化をはかるため、当中間期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、当中間期においては内規に基づく中間期末要支給額の当中間期増加額(7,118千円)を販売費及び一般管理費に、また過年度相当額60,659千円については当期から3年間で均等額を引当計上することとし、当期繰入額の2分の1(10,109千円)を特別損失に計上いたしました。 この結果、前中間期と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益および経常利益は7,118千円、税引前中間純利益は17,227千円それぞれ減少しております。	――

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
有価証券評価損は、前中間期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間期から区分掲記することといたしました。 なお、前中間期の営業外費用の「その他」に含めて表示した「有価証券評価損」は1,181千円であります。	
	投資有価証券は、前中間期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間期から区分掲記することといたしました。 なお、前中間期の投資その他の資産の「その他」に含めて表示した「投資有価証券」は69,991千円であります。
	従来「未払事業税等」に含めて表示しておりました未払事業税（当期32,128千円）については「未払法人税等」に含め、未払事業所税（当期764千円）については「未払金」に含めて表示しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

項 目 \ 期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	80,817千円	128,167千円	109,101千円
※2. 担保資産			
(イ) 担保に供している資産			
建 物	2,781千円	2,519千円	2,644千円
土 地	140,400千円	140,400千円	140,400千円
計	143,181千円	142,919千円	143,044千円
(ロ) 上記に対応する債務			
短 期 借 入 金	20,000千円	10,000千円	20,000千円
※3. 有価証券			所有目的の変更により一時所有の有価証券（株式）1,180千円を投資有価証券に振替えております。
4. 保証債務	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 12,420千円	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 5,700千円 ㈱エス・エム・エス 30,000千円	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 9,060千円

(中間損益計算書関係)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕
1. 減価償却実施額 有形固定資産	16,829千円	19,891千円	45,112千円

(リース取引関係)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table><tr><td></td><td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>減 価 償 却 累 計 額 相 当 額</td><td>中 間 期 末 残 高 相 当 額</td></tr><tr><td></td><td>千 円</td><td>千 円</td><td>千 円</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他</td><td>101,086</td><td>59,935</td><td>41,151</td></tr><tr><td>合 計</td><td>101,086</td><td>59,935</td><td>41,151</td></tr></table>		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中 間 期 末 残 高 相 当 額		千 円	千 円	千 円	有形固定資産 その他	101,086	59,935	41,151	合 計	101,086	59,935	41,151	<table><tr><td></td><td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>減 価 償 却 累 計 額 相 当 額</td><td>中 間 期 末 残 高 相 当 額</td></tr><tr><td></td><td>千 円</td><td>千 円</td><td>千 円</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他</td><td>68,599</td><td>40,518</td><td>28,080</td></tr><tr><td>合 計</td><td>68,599</td><td>40,518</td><td>28,080</td></tr></table>		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中 間 期 末 残 高 相 当 額		千 円	千 円	千 円	有形固定資産 その他	68,599	40,518	28,080	合 計	68,599	40,518	28,080	<table><tr><td></td><td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>減 価 償 却 累 計 額 相 当 額</td><td>期 末 残 高 相 当 額</td></tr><tr><td></td><td>千 円</td><td>千 円</td><td>千 円</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他</td><td>101,086</td><td>67,281</td><td>33,804</td></tr><tr><td>合 計</td><td>101,086</td><td>67,281</td><td>33,804</td></tr></table>		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額		千 円	千 円	千 円	有形固定資産 その他	101,086	67,281	33,804	合 計	101,086	67,281	33,804
		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中 間 期 末 残 高 相 当 額																																															
		千 円	千 円	千 円																																															
	有形固定資産 その他	101,086	59,935	41,151																																															
	合 計	101,086	59,935	41,151																																															
		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中 間 期 末 残 高 相 当 額																																															
		千 円	千 円	千 円																																															
	有形固定資産 その他	68,599	40,518	28,080																																															
	合 計	68,599	40,518	28,080																																															
	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額																																																
	千 円	千 円	千 円																																																
有形固定資産 その他	101,086	67,281	33,804																																																
合 計	101,086	67,281	33,804																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																	
1 年 内 13,757千円	1 年 内 10,467千円	1 年 内 11,149千円																																																	
1 年 超 31,262千円	1 年 超 20,795千円	1 年 超 26,106千円																																																	
合 計 45,020千円	合 計 31,262千円	合 計 37,256千円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																	
支払リース料 8,991千円	支払リース料 6,999千円	支払リース料 17,982千円																																																	
減価償却費相当額 7,346千円	減価償却費相当額 5,724千円	減価償却費相当額 14,692千円																																																	
支払利息相当額 1,457千円	支払利息相当額 1,005千円	支払利息相当額 2,684千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左	同 左																																																	
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	同 左																																																	
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料																																																	
	1 年 内 75,844千円	1 年 内 88,398千円																																																	
	1 年 超 127,571千円	1 年 超 96,638千円																																																	
	合 計 203,415千円	合 計 185,675千円																																																	
		未経過リース料																																																	
		1 年 内 80,973千円																																																	
		1 年 超 105,616千円																																																	
		合 計 186,589千円																																																	

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位:千円)

種 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)		
	中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの									
株 式	8,307	4,424	△ 3,882	—	—	—	606	288	△ 317
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	114,080	114,142	62	110,000	102,708	△ 7,291	100,000	96,829	△ 3,170
小 計	122,387	118,567	△ 3,819	110,000	102,708	△ 7,291	100,606	97,118	△ 3,488
(2) 固定資産に属するもの									
株 式	49,991	49,647	△ 343	249,287	292,285	42,998	80,687	82,252	1,565
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	49,991	49,647	△ 343	249,287	292,285	42,998	80,687	82,252	1,565
合 計	172,378	168,214	△ 4,163	359,287	394,993	35,706	181,294	179,370	△ 1,923

(注)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
1. 時価の算定方法 (1) 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価 格 (2) 店頭売買有価証券 日本証券業協会が公表する売 買価格等 (3) 非上場の証券投資信託の受益 証券 基準価格	1. 時価の算定方法 (1) 上場有価証券 同 左 (2) 店頭売買有価証券 同 左 (3) 非上場の証券投資信託の受益 証券 同 左	1. 時価の算定方法 (1) 上場有価証券 同 左 (2) 店頭売買有価証券 同 左 (3) 非上場の証券投資信託の受益 証券 同 左
2. _____	2. 株式には、自己株式を含めて表 示しております。なお評価損益 は以下の通りであります。 38,285千円	2. _____
3. 開示の対象から除いた有価証券 の中間貸借対照表計上額 (1) 固定資産に属するもの 非 上 場 の 株 式 (店頭売買株式を除く) 20,000千円	3. 開示の対象から除いた有価証券 の中間貸借対照表計上額 (1) 固定資産に属するもの 非 上 場 の 株 式 (店頭売買株式を除く) 20,000千円	3. 開示の対象から除いた有価証券 の貸借対照表計上額 (1) 固定資産に属するもの 非 上 場 の 株 式 (店頭売買株式を除く) 20,000千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕
記載すべき事項はありません。	同 左	同 左

2. そ の 他

該当事項はありません。

中間監査報告書

株式会社 エイジス

代表取締役社長 芦 部 克 生 殿

平成10年12月15日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

宮 直仁 

関与社員 公認会計士

井川博昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表および中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社エイジスの第22期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

株式会社 エイジス

代表取締役社長 芦 部 克 生 殿

平成11年12月15日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

池谷 修一 

関与社員 公認会計士

井川 博昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表および中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社エイジスの第23期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。